



2025-2026 年度 RI 会長メッセージ

「よいことのために手を取りあおう」

ガバナー方針

「ともに学び、ともに地域社会に貢献しよう！」

クラブ方針

「入会したい、続けたいクラブとなるために」

名古屋空港ロータリークラブ

事務局/ 名古屋市中村区名駅 3-11-13

レジデンス鈴木 1101

【TEL】 052-446-6811 【FAX】 052-446-6812

E-Mail: rongoapt@mta.biglobe.ne.jp

会長/ 川口 直也

幹事/ 杉本 敦永

公共イメージ向上委員長/ 阿萬裕子

例会日/毎週月曜日 12:30~13:30

例会場/名古屋マリオットアソシアホテル

2214 回例会

2025 年 9 月 22 日 (月) 第 9 回

- 司 会 SAA 大河 裕之 君
- 点 鐘 会長 川口 直也 君
- 斉 唱 「我等の生業」「それでこそロータリー」
- 例会行事 会員卓話

会長挨拶

名古屋空港ロータリークラブ 会長 川口 直也 君



本日も、ご参加頂き、ありがとうございます。
東京山王ロータリークラブの村瀬君、ようこそお越し頂きました。

9 月 5 日の 3RC 合同ガバナー公式訪問例会にご参加頂き、ありがとうございました。

例会後、3RC で、中部大学春日丘高等学校インターアクトクラブの細則案等について、協議をしました。名古屋城北 RC から修正案の提示があり、春日井 RC は了解されました。

当クラブにおいて、細則締結の可否、内容について検討して、提示することになりました。

本日は、2025 年 9 月 22 日ですが、40 年前の

1985 年 9 月 22 日は、プラザ合意がありました。

「プラザ合意」

https://www.nomura.co.jp/terms/japan/hu/plaza_a.html

「1985 年 9 月 22 日、過度なドル高の是正のために米国の呼びかけで、米国ニューヨークのプラザホテルに先進国 5 カ国（日・米・英・独・仏＝G5）の大蔵大臣（米国は財務長官）と中央銀行総裁が集まり、会議が開催された。

この会議でドル高是正に向けた G5 各国の協調行動への合意、いわゆる「プラザ合意」が発表された。具体的な内容として「基軸通貨であるドルに対して、参加各国の通貨を一律 10~12%幅で切り上げ、そのための方法として参加各国は外国為替市場で協調介入をおこなう」というものであった。プラザ合意の狙いは、ドル安によって米国の輸出競争力を高め、貿易赤字を減らすことにあった。」

「…しかしその後、低金利局面と金融機関による過度の貸出が過剰流動性を招き、不動産・株式などの資産価格が高騰し、いわゆるバブル景気が起こることとなった。」

日本では、その後、バブル景気が崩壊し、長らく、デフレの時期が続きましたが、最近では、インフレが話題となっています。

今日の新聞で、中央銀行の金保有が増加しているという報道がありました。

金価格も 2 万円近くに高騰しています。

私も、金を購入してみようと思いましたが、現金でしか購入できないなど、なかなか難しそうです。金を購入する方法としては、現物だけではなく、先物取引もあります。

「先物取引とは」

<https://www.meti.go.jp/policy/commerce/b00/b0100010.html>

「1. 商品先物取引の仕組み・特徴

商品先物取引とは、将来の一定期日に一定の商品を売り又は買うことを約束して、その価格を現時点で決める取引です。」

先物取引も、今では、ずいぶん業界が小さくなり、ネット取引等新しい形態になっています。

プラザ合意、為替、金、先物取引の話をしてきましたが、為替関係の新しい取引としては、FX があります。

「外国為替証拠金取引について」

<https://www.fsa.go.jp/ordinary/iwagai/>

「外国為替証拠金取引とは」

外国為替証拠金取引は、証拠金を差し入れて、日本円と米ドルなど、2つの国の通貨の為替相場を予測して売買を行う金融商品です。外国為替を英語で“Foreign Exchange”と表すことに由来して、外国為替証拠金取引は、通称、「FX」などと呼ばれます。」

1998年、外国為替及び外国貿易管理法（外為法）が改正され、個人投資家向けのFX取引が開始されました。2005年7月、外国為替証拠金取引の業規制が導入され、店頭FX取引の登録制が導入されました。2007年9月金融商品取引法が施行され、FX取引に関する規制が金融商品取引法に統合され、FX業者は金融商品取引業者に登録されることになりました。このように、1998年から2005年までは、規制がなく、その後、規制が整備されてきました。

「外為法の目的と変遷」

https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/gaitame_kawase/gaitame/hensen.html

「外為法の変遷外為法は、1949年（昭和24年）に、「外国為替及び外国貿易管理法」として制定されましたが、当時の我が国経済を取り巻く環境を反映して、「対外取引原則禁止」の建前となっていました。

その後、1980年（昭和55年）の改正において、対外取引を原則自由とする法体系に改められ、1998年（平成10年）の改正では、事前の許可・届出制度を原則として廃止するとともに、外国為替公認銀行制度、両替商制度を廃止する等、自由で迅速な内外取引が行えるよう、欧米先進諸国並みの対外取引環境の整備が図られました。」

同じように、規制が整備されつつある為替関連の分野として、暗号資産があります。

「暗号資産（仮想通貨）とは何ですか？」

<https://www.boj.or.jp/about/education/oshiete/money/c27.htm>

「暗号資産（仮想通貨）」とは、インターネット上でやりとりできる財産的価値であり、「資金決済に関する法律」において、次の性質をもつものと定義されています。

（1）不特定の者に対して、代金の支払い等に使用でき、かつ、法定通貨（日本円や米国ドル等）と相互に交換できる

（2）電子的に記録され、移転できる

（3）法定通貨または法定通貨建ての資産（プリペイドカード等）ではない

代表的な暗号資産には、ビットコインやイーサリアムなどがあります。

暗号資産は、銀行等の第三者を介することなく、財産的価値をやり取りすることが可能な仕組みとして、高い注目を集めました。

一般に、暗号資産は、「交換所」や「取引所」と呼ばれる事業者（暗号資産交換業者）から入手・換金することができます。暗号資産交換業は、金融庁・財務局の登録を受けた事業者のみが行うことができます。」

皆さん、Instagramを利用されていると思いますが、Instagramのアカウントが乗っ取られ、返還の対価として、暗号資産での支払いが求められる事例も散見されます。

なかなか難しい時代にいますが、皆さんと協力しながら、この困難な時代を乗り切っていけたらと思っています。

以上をもって、会長挨拶とさせていただきます。

委員会報告

● 出席報告（中川 敬介 君）



● ニコボックス報告（中川 敬介 君）

本日の例会					
会員数	41		出席率	79.49	%
出席者	出席義務者	23	欠席者	出席義務者	8
	出席免除者	8		出席免除者	2
	出席合計	31		欠席合計	10

村瀬さん、ようこそ。

野口君、佐藤君、卓話楽しみにしています。

川口 直也 君

東京山王 RC 村瀬様、ようこそお越し下さいました。

野口君、佐藤君、卓話お願いします。

杉本 敦永 君

野口君、佐藤君、卓話お願いします。 伊東 由之 君

RC 第3回ゴルフコンペでベスグロ優勝させていただきました。馬は市川 PP 一人勝ち！ 稲吉 将秀 君

野口 洋高 君、佐藤 進一 君、卓話期待してます。

入谷 宏典 君

野口君、佐藤君、卓話楽しみにしています。

菅沼 智大 君

自己紹介のお時間いただきありがとうございます。

野口 洋高 君

野口君、佐藤君、卓話楽しみにしています。

原田 好展 君

今日も元気で!

阿萬 裕子 君	市川 孝 君	伊藤 康司 君
稲熊 正徳 君	井上 辰男 君	内海 辰巳 君
大河 裕之 君	大野 和宏 君	片山 映理子 君
金井 和治 君	北園 守生 君	栗田 和典 君
佐藤 進一 君	鈴木 恵一 君	田邊 雅彦 君
戸谷 仁美 君	中川 敬介 君	中島 俊朗 君
松井 ゆか 君	三好 潤 君	安川 正勝 君
山内 佳紀 君	山北 秀和 君	

本日の協力	31 名	43,000 円
本年度の協力累計		527,000 円

ご協力ありがとうございました。



～会員卓話～

『自己紹介』 野口 洋高 君



『自己紹介』 佐藤 進一 君



～第3回ゴルフコンペ～

日時：2025年8月21日(木)
場所：藤岡カントリークラブ



🏆 優勝 稲吉 将秀 君 🥈 準優勝 稲熊 正徳 君



取締役 会長
金井 和治
KANAI KAZUHARU
E-mail: kanai@cosmo-telecom.co.jp

株式会社コスモテレコム
〒460-0002
名古屋市中区丸の内1-17-19 キリックス丸の内ビル5階
TEL 052-218-2251 FAX 052-218-2253

健康経営推進員 2023
この名刺は匿名から生まれた環境に優しい名刺(LIME)を使用しており、1紙で10枚の水を节减します



川口法律事務所

弁護士 川 口 直 也

〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-1-30
丸の内オフィスフォーラム 7F
TEL (052) 229-8801 FAX (052) 229-8805